

防災豆知識 vol.3



令和6年10月15日
梅丘まちづくりセンター

テーマ「避難所」

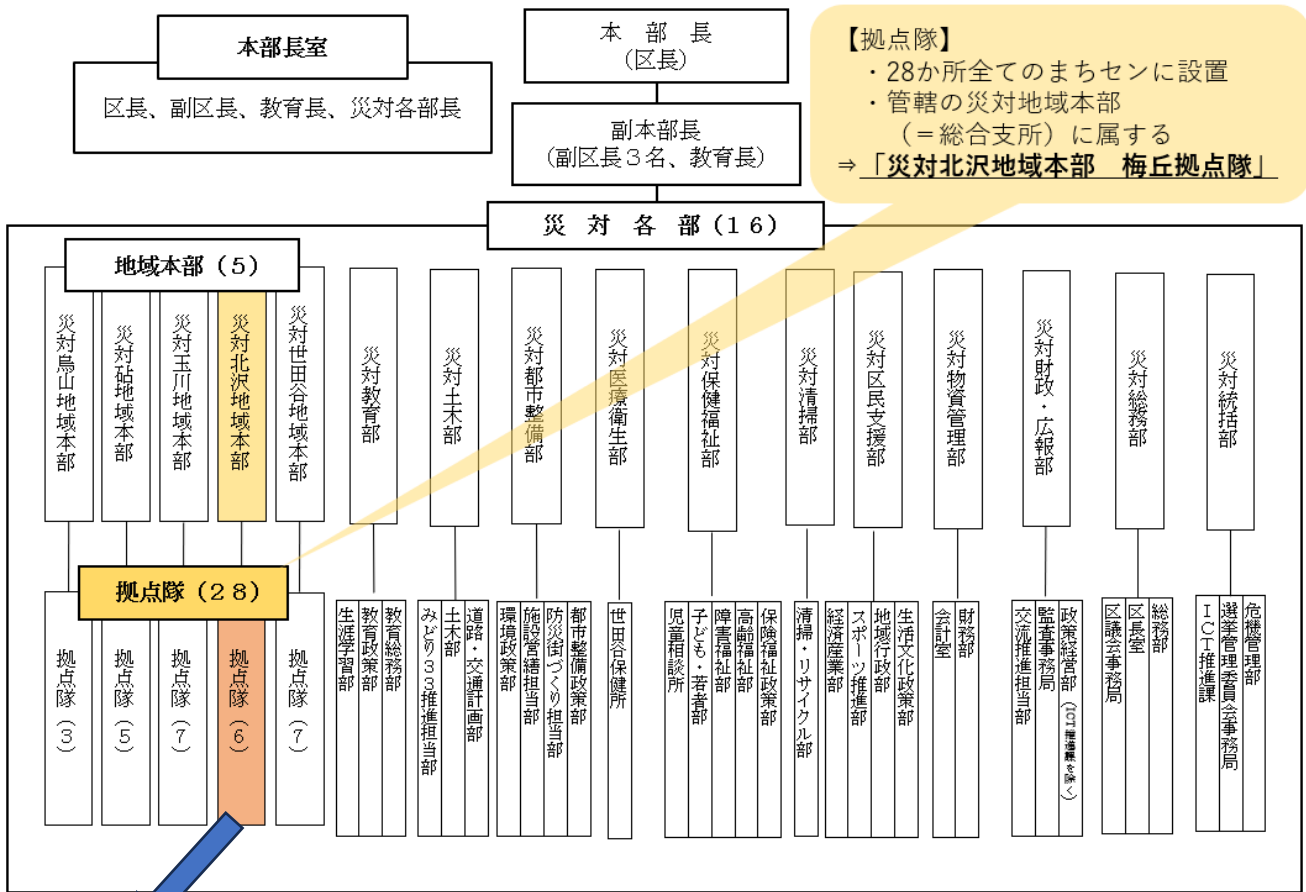
その3 まちづくりセンター拠点隊の活動

今回は拠点隊をはじめとする、区職員の災害時の活動・役割についてお話しします。

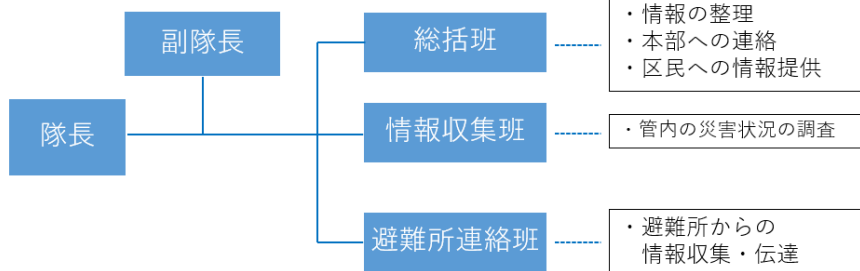
災害時の区の態勢

大規模災害発生時、区は非常時の組織である「災害対策本部」を設置し、情報収集などの応急対応にあたります。地震の場合、区内で「震度5弱以上」を観測した場合に災害対策本部が設置され、非常配備態勢に移行します（全ての職員が予め指定された場所へ自動参集します）。

世田谷区災害対策本部組織図



拠点隊の本部態勢



- ・拠点隊はまちセン職員を含む35名ほどの職員で構成されています。
- ・拠点隊員は毎年変更があります。また、年に1回程度、拠点隊の訓練を実施しています。

拠点隊の役割

拠点隊の主な役割は管内の**情報収集**です。

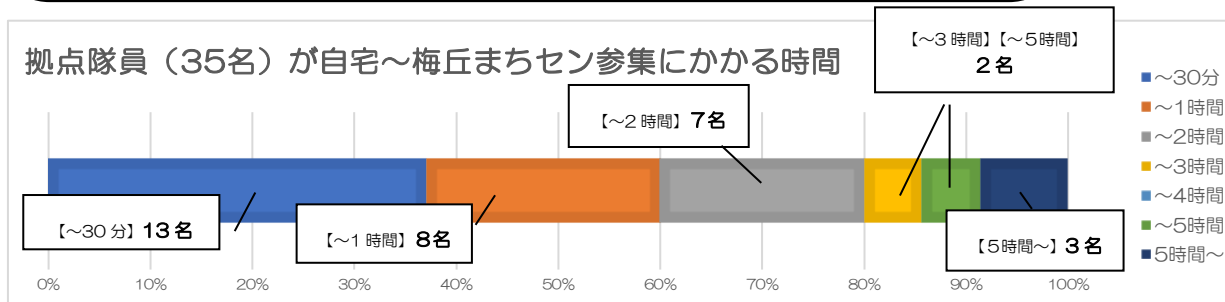
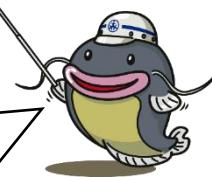
区が的確に応急対策を進め、また、東京都などへ応援を要請するために一番大切なのが「被災状況の把握」です。とりわけ発災直後の初動期、被災現場に最も近い拠点隊は区の触覚、アンテナとして大変重要な役割を担います。

拠点隊に関する質問

Q1. 拠点隊は避難所の運営を手伝ってくれないの？



A1. 前述のとおり、拠点隊員の最も重要な役割は「情報収集」です。また、遠方に住んでいる職員も多く、夜間や休日に地震が発生した場合は参集に時間がかかることが予想されます。時間が経過し、初動態勢が落ち着いたら避難所運営のお手伝いができるかもしれませんが、**発災直後は近隣住民の方の力が必要不可欠**です。



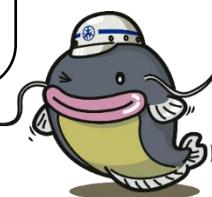
公共交通機関が使えないことを想定し、徒歩や自転車、バイクで向かった場合の時間です。平常時での時間のため、自宅の被害状況や家族の安全確保、道中の被災状況などを考慮すると更に数時間かかることが想定されます。



Q2. 水害時、拠点隊は何をするの？

A2. 水害時に区が災害対策本部を設置する基準は、「令和元年の台風19号と同規模以上の台風接近が見込まれ、区に甚大な被害を及ぼす可能性がある」場合です。主に多摩川の氾濫を想定した災害対応のため、**梅丘拠点隊は玉川区民会館に設置される避難所の運営を担当**します。

台風などの水害は、事前にある程度被害の予測ができるため、職員があらかじめ参集し、避難所の開設・運営を行うことができます。



しかし、地震はいつ発生するか、いまだに予測が困難です。地区防災計画のスローガン「**発災後72時間は地区の力で乗り切る**」は、近隣住民による自助や、住民同士の共助の重要性を指した言葉です。今回は共助の力を高めるための「訓練」について、お話しします。